

# 第1 事業報告

## I 総括事項

### 1 重要な処理事項

年 月 日	事 項
25. 4. 12	平成25年度第1回理事会 (定款第36条第2項決議)
25. 4. 12	平成25年度第1回評議員会 (定款第23条第1項決議)
25. 4. 12	平成25年度第2回評議員会 (定款第23条第1項決議)
25. 4. 12	平成25年度第2回理事会 (定款第36条第2項決議)
25. 5. 21	平成24年度事業の監事監査 (仁科監事)
25. 5. 22	平成24年度事業の監事監査 (最上監事)
25. 5. 30	平成25年度第3回理事会 (サンピーチOKAYAMA)
25. 6. 21	平成25年度第3回評議員会 (定時評議員会 : 同上)
25. 6. 21	平成25年度第4回理事会 (定款第36条第2項決議)
25. 7. 19	平成25年度第4回評議員会 (定款第23条第1項決議)
25. 12. 12	平成25年度第5回理事会 (定款第36条第2項決議)
25. 12. 18	平成25年度第5回評議員会 (定款第23条第1項決議)
25. 12. 27	公益変更認定申請書提出
26. 3. 4	平成25年度第6回理事会 (定款第36条第2項決議)
26. 3. 12	農地中間管理機構指定申請書提出
26. 3. 20	公益変更認定
26. 3. 20	農地中間管理機構指定
26. 3. 24	農地中間管理事業規程認可申請書提出
26. 3. 24	平成25年度第7回理事会 (ピュアリティまきび)
26. 3. 26	農地中間管理事業規程認可
26. 3. 28	平成25年度第6回評議員会 (定款第23条第1項決議)

## 2 理事会

年 月 日	総数・ 出席数	議 決 事 項
25. 4. 12	8・8	(1) 定款第7条による長期借入金の借入限度額の承認について (2) 指定正味財産の目的変更について (3) 定款第9条による平成25年度事業計画及び収支予算の承認について (4) 諸規則等の制定について
25. 4. 12	8・8	(1) 業務執行理事(常務理事)の選定について
25. 5. 30	8・6	(1) 平成24年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 平成24年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録の承認について (3) 評議員会の招集及び議題について (4) 理事長の職務の代行順位の指名について
25. 6. 21	8・8	(1) 代表理事の選定について (2) 業務執行理事の選定について
25. 12. 12	8・8	(1) 定款の一部改正に関することについて (2) 平成26年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類の承認について (3) 公益変更認定申請に関することについて
26. 3. 4	8・8	(1) 農地中間管理機構の申請に関することについて
26. 3. 24	8・8	(1) 農地中間管理機構事業業務方法書の制定について (2) 事務処理規則の一部改正について (3) 定款第26条第4項による理事長、副理事長、常務理事の業務執行状況の報告について (4) 農地中間管理機構の指定に関する報告について

### 3 評議員会

年 月 日	総数・ 出席数	議 決 事 項
25. 4. 12	10・10	(1) 評議員の選任について (2) 理事の選任について
25. 4. 12	10・10	(1) 定款第7条による長期借入金の借入限度額の承認について (2) 定款第9条による平成25年度事業計画及び収支予算の承認について
25. 6. 21	10・8	(1) 平成24年度事業報告及び附属明細書の報告について (2) 平成24年度貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書並びに財産目録の承認について (3) 定款の変更について (4) 任期満了に伴う役員の選任について
25. 7. 19	10・10	(1) 評議員の選任について
25. 12. 18	10・10	(1) 定款の一部改正について (2) 平成26年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類の承認について
26. 3. 28	10・10	(1) 理事の選任について (2) 役員及び評議員に対する報酬等支給規則の一部改正について

## Ⅱ 平成25年度事業実績

平成25年4月から公益財団法人に移行し、岡山県の農林漁業生産の中核となり、農山漁村社会建設の支えとなる自立経営の気概と実践力に富む若い担い手等を、計画的・永続的に確保・育成するとともに、農業の生産基盤である農用地を、そうした担い手に集約することで、農用地の利用及び農業経営の効率化を図り、総合的に担い手の確保・育成を行い、持って活力ある本県農林漁業の確立に寄与するため、県、市町村、農業団体等と連携して、次の事業を実施しました。

### 1 担い手確保支援事業

(1) たくましい担い手の育成と農林漁業青年の組織活動等の促進を通じ、地域農林漁業の振興に寄与するため、次の事業を実施した。

#### 1) 新規就業者激励事業

県内で農林漁業に新たに就農した青年が、将来にわたって専業として農林漁業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立するとともに、地域農林漁業発展の中核者を育成するため、市町村と協調して就業奨励金を支給した。

○対象者：岡山市等18市町の新規就業者

後継ぎ型 39名、経営分離独立型 6名、新規参入型 21名 合計66名  
(うち漁業 8名)

支給額：66名×100,000円×1/2=3,300,000円

#### 2) 地域農林漁業振興研修事業

地域農業の維持発展を図るためには、地域に根ざした優秀なリーダーが不可欠であるため、本事業では青年農業者等が自ら行う、地域での課題解決や地域農業の振興、生産技術の改善等の活動を後押しし、課題解決能力の向上や地域との連携強化、グループ活動の活性化等を図るため、助成を行った。

○対象者：農林漁業青年 9グループ・農業高校生 8グループ

合計17グループ

12グループ×100,000円/グループ=1,200,000円

5グループ×50,000円/グループ=250,000円

### 3) 組織活動活性化対策事業

地域農業の維持発展を図るためには、地域に根ざした優秀なリーダーが不可欠であるため、本事業では青年農林漁業者等の組織に対して、プロジェクト発表大会等の県域組織段階の研修会活動や交流事業及び中国四国地域や全国の研修会、交流会への参加経費補助を行い、青年農業者等の資質向上と見識、交流を広げることでグループリーダーの育成を図った。

○対象者：岡山県新農業経営者クラブ連絡協議会

内 容：岡山県青年農業者大会、グループリーダー研修、全国研修会・中四国ブロック研修会 助成額 650,000円

○対象者：岡山県学校農業クラブ連盟

内 容：学校農業クラブ岡山県大会 助成額 50,000円

○対象者：三徳園友の会

内 容：三徳園友の会研究会 助成額 40,000円

(2) 市町村・農林漁業団体等で組織する地域農林漁業担い手育成対策協議会の活動を促進した。

#### 1) 地域農林漁業担い手育成対策事業

新規就農者の確保、育成を行っていくためには、県及び当財団の支援制度のみならず、地域段階で関係機関が連携しての新規就農者の受入体制の整備や就農後のサポートが欠かせないため、地域において市町村、農協、農業普及指導センター等が連携した地域農林漁業担い手育成対策協議会の設置し、青年農業者の資質向上のための講演会、研修会、交流会等の活動を一貫して行うよう体制づくりを行って、活動費を助成した。

○対象者：地域農林漁業担い手育成対策協議会

内 容：9地域協議会での活動助成  
担い手対策会議・青年農業者大会・地域実績発表会・町と村の交流  
助成額2,465,000円

(3) 小学生を対象とした本県の農林水産業についての正しい理解と認識を深めるための啓発普及事業に対する助成を行った。

#### 1) 啓発資料作成助成事業

次代を担う小学生に本県農林漁業について啓発を行い、実態を理解してもらうとともに「食の大切さ」の認識を醸成することで児童や青少年の健全な育成を目的とする事業であり、社会科副読本「おかやまの農林水産業」の作成、配布に対して助成を行った。

○対象者：岡山県農業協同組合中央会

内 容：社会科副読本の作成（小学校4年生対象）

児童用 19,300部 教師用 1,400部

助成額 2,000,000円

(4) 担い手確保・育成対策について、関係機関団体の協力関係をより強固なものに構築し、総合的、一体的取り組みを推進した。

#### 1) 就農相談事業

効率的かつ安定的な農業経営の担い手に発展するような青年農業者等の確保・育成により、地域農業の振興を図るため、就農相談を行い就農指向者を岡山県での就農に誘導するとともに、円滑な就農が可能となるよう、県行政、関係団体及び地域との連携活動を行った。

事業実施にあたっては、岡山県内の就農支援体制に関するパンフレットや就農準備に関する参考資料等を作成するとともに、就農相談専門員を配置して常時就農に関する相談に対応しているほか、就農希望者を対象とした就農支援制度や県内農業の紹介を行う就農オリエンテーションの開催、県内外で就農相談会を開催して広く人材の確保に努めた。

##### ○就農相談員活動事業

就農相談専門員の設置 2名（財団事務局・農業会議）

就農相談会の開催、地域就農オリエンテーションの実施等

新農業人フェア他県内外で就農相談会を29回実施

(相談会555件、全体687件)

##### ○就農相談窓口一元化事業

県農業会議への助成 800,000円

#### 2) 農業体験研修費支給事業

岡山県の就農支援制度では、就農希望者に対して1ヶ月農家へ滞在し、農作業や農家生活を体験する農業体験研修と、2年間の就農準備のための実務研修を制度化している。体験研修については、研修期間が1ヶ月間となっているため、研修受講者は仕事を辞めた上で研修期間中も無収入の状態となる場合が多く、経済的負担が大きい。このため、体験研修を受講した就農希望者の負担軽減を図るため研修費を支給した。

##### ○対象者：農業体験研修の修了者

支給額：14名×100,000円/名=1,400,000円

### 3) 地域就農相談支援事業

新規就農者の確保、育成を行っていくためには、県及び当財団の支援制度のみならず、地域段階で関係機関が連携しての新規就農者の受入体制の整備や就農後のサポートが欠かせない。このため、地域において市町村、農協、農業普及指導センターが連携した地域農林漁業担い手育成対策協議会が行う、地域における就農オリエンテーションの開催、就農後定着までのサポート等の事業に対して助成を行った。

○対象者：地域農林漁業担い手育成対策協議会

内 容：地域実績発表大会、地域就農オリエンテーション、面接会

助成額 1,144,000円

### 4) 就農アドバイザー設置事業

新規就農者の確保をはかり、安定した経営を実現するとともに地域社会にとけ込むには、県、当財団及び地域受入体制の整備のみならず、地域に密着した営農、地域社会での生活の両面での助言者が必要である。

このため、地域において就農希望者や新規就農者に対するよりよい助言指導を行えるよう、地域で信望が厚く、農業経営に優れ、担い手育成にも積極的な者を就農アドバイザーとして認定するとともに、新規就農者への個別指導に対して助成を行った。

○対象者：就農アドバイザー

就農アドバイザー（139名）の設置

指導対象者 51名 個別指導謝金 472,415円

### 5) 農業実践体験研修事業（サンデー就農ゼミ）

就農や農業に関心と興味を有する者（就農指向者）の就農にむけての準備を支援するため、農業の実践に役立つ知識や技術を習得できる内容として、サラリーマン等が勤労しながら研修が受講できるよう日曜日を中心に年間8回開催した。

○対象者：サンデー就農ゼミ参加者（就農指向者）

内 容：野菜・果樹等の栽培管理、堆肥づくり、小型農機具の使用法等の講義と実習

受講者：18名

(5) 青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援金や、就業奨学金の貸付けを行った。

### 1) 就農支援資金貸付事業

青年等の就農促進のための資金の貸し付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金の貸し付け、償還業務を行った。

○就農研修資金

研修教育施設や先進農家で行う研修費用の貸付、償還  
貸付金 1,263,000円、償還金 914,000円

○就農準備資金

就農のための研修及び準備に必要な費用の貸付、償還  
貸付金 0円、償還金 2,711,423円

## 2) 就業奨学金貸付事業

高等学校に在学する生徒で、将来県内で自家の農林漁業に専業として従事しようとする者が勉学に励み、十分な知識を持って就農できるよう、在学時に奨学金を貸与した。

奨学金は、貸与者の就農に結びつくよう、卒業後3年以上自家の農林漁業に従事することで償還免除することとしている。

○対象者：高校生2人

貸付金：2人×120,000円/年＝240,000円

## 2 三徳園管理事業（指定管理の受託）

### (1) 岡山県立青少年農林文化センター三徳園管理事業

岡山県から三徳園の管理を受託し、農業の理解向上と食育の啓発を図るため、岡山県内で栽培されている農作物の栽培展示や薬草・薬木園の設置、農具や農山村の伝統と文化遺産の展示解説を行うとともに、園内の豊かな自然を利用しての自然観察会や園内の宿泊施設を利用した宿泊研修を行い、青少年の健全な育成に務めた。

○農山村の伝統と文化の保存展示と、集団生活を通じた青少年の健全な育成

- ・研修、宿泊施設利用者 2,678人
- ・一般入園者数 91,640人
- ・指定管理料 25,480,000円

## 3 体験学習農園運営事業

### (1) 農林業実践学習の里体験学習農園運営事業

小中学生や都市在住者などの来園者に対し、農作業や農村生活を通して農業の理解や食への興味の誘導、青少年の健全な発育を促すため、田植えや稲刈り、ぶどう、くり、しいたけの収穫、トマト等の栽培管理等の農作業体験を実施した。

また、保存している茅葺民家での自炊や宿泊体験等の実施により、農村の生活を体験学習できるように努めた。

○体験学習農園の管理運営

農作業の体験研修、農村生活体験研修

- ・水稻、トマト、しいたけの栽培管理等
- ・小中学生等利用者数 668人

○農業体験教育推進業務の受託

研修インストラクター1名設置

受託額：1,119,000円

## 4 農地保有合理化事業

農業経営の規模拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、農地保有合理化事業及び関連事業を実施した。



### (1) 農地保有合理化事業

農地利用集積円滑化団体との連携のもと、担い手農業者に対し農地保有合理化事業に関する説明会を開催するなど農地流動化の啓発活動を行い、受け手農家や出し手農家の掘り起こしに努めた結果、平成25年度はつぎのとおり事業を実施した。

また、岡山県が保有している農地については、岡山市南区藤田地区など、20筆、109,674㎡を平成25年9月2日から約1ヶ月間募集したところ、9名1法人から申し込みがあり、厳正に審査した結果、5名1法人に16筆85,476㎡を売り渡し、農業経営の合理化に繋がった。

#### ○農地売買事業

農地の売買を通じて認定農家等の規模拡大や集積を図った。

区分	契約件数	面積	売却金額
県有地	8件	85,475.81㎡	179,769,380円
一般農地	33件	115,321.91㎡	85,802,473円
計	41件	200,797.72㎡	265,571,853円

#### ○農地貸借事業

農地の利用権設定を通じて認定農家等の規模拡大や集積を図った。

区分	契約件数 (借/貸)	面積
県有地	13件 / 36件	270,472㎡
一般農地	7件 / 15件	193,673㎡
計	20件 / 51件	464,145㎡

○推進事業 担い手育成推進事業を受託し、農用地等利用集積を促進した。  
受託額：1,310,000円

### (2) 農業機械リース事業

土地利用型農業の新規認定農業者の掘り起こしや、後継者への経営承継支援など認定農業者の世代交代を推進することをめざし、親子等での共同申請による継続性のある安定的な経営への移行を進め、効率的で安定的な農業経営体の確保と育成を図るため、トラクター等の農業機械をリースする場合、導入経費の軽減を図る事業を実施した。

#### ○過年度分

新規認定農業者の確保・育成のため農業機械を転貸方式でリースしたりリース料の徴収を行った。

11件、リース料 5,615,822円

○新規分

新規認定農業者の確保・育成のため、農業者がリース会社から農業機械をリースする場合、リース会社が取得する機械購入費の一部（1/3（県1/6、市町村1/6））を助成した。

4件、助成金 6,072,000円

(3) 農作業受託促進資金貸付事業

農作業の受託を促進することにより、既存農地の耕作放棄地化を防ぐとともに、土地利用型農業を中心とした担い手農業者に対し、集団化・団地化した形で農地の利用集積を図ることを目的として、認定農業者に農作業の受託料相当額の最大5年分の額を無利子で貸付けた資金の回収を行った。

貸付償還金：1件 1,000,000円（最終）

## 第2 事業報告の附属明細書

平成25年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。